

「日本弁理士会会設青森事務所」業務終了の お知らせ

2010年1月8日に弁理士過疎地の解消と弁理士会としての社会的使命を果たすことを目的として開設した「日本弁理士会会設青森事務所」について、本年（2014年）10月31日をもって業務を終了いたします。終了の理由といたしましては、本年8月31日現在で青森県内には主たる事務所数が3、従たる事務所数が4（会設事務所を除く）となっており、当初の目的は達成されました。

なお、引き続き日本弁理士会東北支部は知的財産に係る活動を続けて参りますので、今後も「知的財産の相談をしたい」、「弁理士や知的財産に関する資料がほしい」等、ご要望がございましたら日本弁理士会東北支部にお問い合わせください。

また、青森県内の弁理士をお探しの場合は以下の東北支部ホームページ内の検索サイトをご利用ください。

<http://www.jpaa-tohoku.jp/index.html#navi>

■日本弁理士会東北支部

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台北町ビル5階

<http://www.jpaa-tohoku.jp/>

TEL. 022-215-5477 FAX. 022-215-5478

<地図>

